

令和2年6月7日～13日

# 危険物安全週間

令和2年度危険物安全週間推進標語

「訓練で 確かな信頼 積み重ね」

石油類をはじめとする危険物は、事業所等において幅広く利用されるとともに、市民生活に深く浸透し、その安全確保の重要性は益々増大しています。

知っていますか？**消毒用アルコールも危険物**です！

消防法上のアルコール類は、重さで考えたときの濃度（重量%、wt%）が **60%以上**のものが該当します。

また、**80L以上**を貯蔵・取り扱う場合は消防署に届出が必要になります。ご不明な点がございましたら、消防署へお問い合わせください。

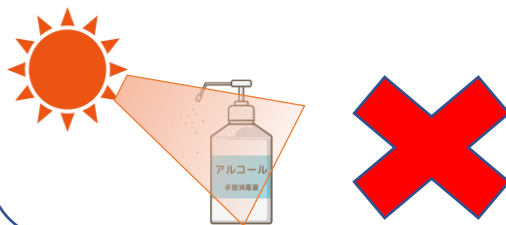


適正に管理しましょう

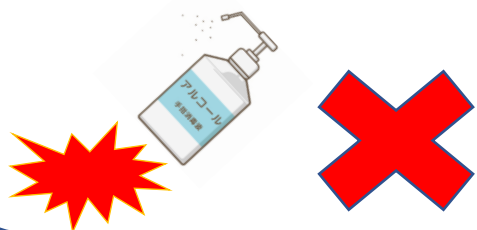
取り扱う場所で火気を使用してはいけません。



設置場所は直射日光や高温となる場所は避けましょう。



落としたり、衝撃を与える等の乱暴な取扱いをしてはいけません。



消毒液燃焼実験動画公開

<https://www.youtube.com/watch?v=55ly8Zl4tUU>



網走地区消防組合網走消防署

予防調査係

TEL 43-9417

ホームページ

<http://a-fire.jp/>